

平成27年4月9日
東海旅客鉄道株式会社

新幹線車両の交番検査周期延伸について

当社では、新幹線の車両検査における交番検査の検査周期延伸に向けて、車両の性能向上を踏まえて、過去の使用実績・検査実績から安全性を確認し、試験車両での検証を実施してまいりました。

このたび、国土交通省中部運輸局に関係規程の変更届出を行い受理されましたので、お知らせいたします。

今後、運用開始に向けて準備を進めてまいります。検査周期が延伸されることにより、車両運用効率及び検査効率の向上が可能となります。

○交番検査周期の変更内容

旧) 30日または走行距離3万km以内

新) 45日または走行距離6万km以内

※交番検査周期の延伸は昭和39年の東海道新幹線開業以来、初めてです。

○対象車両

N700A及びN700系（改造車両を含む）

○交番検査とは

集電装置、走行装置、ブレーキ装置、車体などの状態や機能、電気部品の絶縁抵抗について、在姿状態で行う検査です。

※現在の車両検査の周期

検査名	検査周期
全般検査	36ヵ月または走行距離120万km以内
台車検査	18ヵ月または走行距離60万km以内
交番検査	30日または走行距離3万km以内
仕業検査	概ね2日に1回